

令和7年度関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験

第一次試験合格者発表後の手続き等について

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会

この書類には、第一次試験合格者発表後の手続き等について記載されています。第一次試験の合格者は以下のような手続きを行うこととなりますので、あらかじめよく読んで、手続きに漏れのないようにしてください。なお、この書類は手続きが完了するまで大切に保管してください。

I 第二次試験について

第二次試験は、関東甲信越地区の国立大学法人、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人、独立行政法人国立高等専門学校機構その他独立行政法人及び放送大学学園（以下「国立大学法人等」という。）で行われます。試験の詳細については、採用説明会又は各国立大学法人等や採用試験事務室のホームページにより確認してください。※採用説明会から第二次試験出願期限まで間がない場合もありますので、なるべく説明会の前からホームページを確認してください。

また、第二次試験受験の際には、**第一次試験合格通知メール**を印刷するか、もしくは電子媒体で提示できるよう持参してください。なお、第二次試験の結果については、随時、各国立大学法人等から通知されることとなります。

（注）事務系（図書）の試験区分については、第一次試験合格者に対し事務系（図書）第二次試験（専門試験）を7月26日（土）に実施しますので留意してください。詳しくは、東京大学附属図書館総務課総務チームまでお問い合わせください。※試験区分が図書の場合、第二次試験（専門試験）は受験必須です。

関東甲信越地区図書系専門試験実施委員会

代表 東京大学附属図書館

TEL： 03-5841-2603

URL： <https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/about/employment>

II 採用説明会について

7月19日（土）に、採用予定のある国立大学法人等が合同で、関東甲信越地区を採用希望地区とする第一次試験合格者を対象とした「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用説明会」を開催します。

詳しくは、詳細が決まり次第ホームページ（<https://ssj.adm.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載します。

また、国立大学法人等によっては個別の採用説明会が開催される場合がありますので、各国立大学法人等のホームページ等で確認してください。

III 第二次試験受験上の注意事項

(1) 第二次試験受験手続きについて

第二次試験はご自身の希望する国立大学法人等に直接申し込んでください。第二次試験は日程が重複しない限り、複数の国立大学法人等を受験できます。自分のスケジュール等を良く確認し、受験日の変更等がないようにしてください。※国立大学法人等によってはIIの採用説明会より前から二次試験の申込を受け付けている場合もあります。詳細は各国立大学法人等のホームページ等で確認してください。

(2) 第二次試験合格に対する応諾について

- ① 国立大学法人等から第二次試験最終合格（いわゆる内々定、内定のこと。以下同）の連絡があった場合には、応じるか否か必ず回答してください。
- ② 第二次試験最終合格を応諾した場合には、それ以降、他の国立大学法人等で実施される第二次試験を受験することはできません。
- ③ 第二次試験最終合格を応諾した時点で、他に第二次試験を受験した国立大学法人等があれば、その国立大学法人等に速やかに今後の選考を辞退する旨を連絡してください。
- ④ 第二次試験最終合格を応諾した場合は、マイページを通じて「**第二次試験合格届**」を採用試験事務室に提出してください。（V「意向届の提出について」参照）

※ 複数の国立大学法人等の第二次試験を受験することはできますが、第二次試験最終合格を応諾できるのは1つの国立大学法人等に対してのみです（2つ以上の国立大学法人等に対して最終合格の応諾をした場合は、当該合格が全て取り消される場合があります。）。

第二次試験最終合格応諾後に辞退することは、採用が予定される国立大学法人等の事務に重大な支障をきたします。応諾後に辞退することのないよう、応諾にあたっては慎重に判断してください。

IV 合格者名簿の取扱いについて

第一次試験合格者は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験合格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。この名簿には合格者の氏名・連絡先・希望勤務地等を記載し、採用予定のある国立大学法人等へ配付します。各国立大学法人等では、名簿登載者を対象に第二次試験を実施し、採用予定者を決定します。名簿の有効期間は、第一次試験合格発表日から原則として翌年度の合格発表日の前日までです。期間経過後にこの名簿から採用されることはありません。

V 意向届の提出について

第一次試験合格者は、その後の状況により以下の各種届を、マイページを通じて採用試験事務室へ必ず提出してください（提出開始時期は7月下旬を予定）。

① 「第二次試験合格届」

第二次試験の最終合格に対して応諾した場合は、「**第二次試験合格届**」を提出してください。
※ 各国立大学法人等の独自採用試験に合格し、それに応諾した場合は、下記「**辞退届**」を提出してください。

② 「辞退届」

今後、国立大学法人等職員になることを辞退する場合（国家公務員、地方公務員、民間企業等に採用が決定（又は内定を得、それに応諾）した場合は、「**辞退届**」を提出してください。
なお、提出された「**辞退届**」を取り下げることができません。

③ 「希望届」

9月末日までに「**第二次試験合格届**」又は「**辞退届**」を提出していない者で、10月以降も引き続き第二次試験の受験を希望する場合は、下記の提出期間に「**希望届**」を提出してください。

※ 事務系（図書）及び技術系試験区分の合格者のうち、関東甲信越地区以外の地区の第二次試験の受験を希望する者は、希望届提出時に北海道地区、東北地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区（以下「他地区」という。）の中から希望の地区を選択してください（複数選択も可）。事務系（事務）の合格者は他地区の希望を選択する必要はありません。
（「Ⅶ事務系（図書）及び技術系第一次試験合格者について」参照）

希望届提出期間 **令和7年9月16日（火）～9月29日（月）**

※ 上記期間以降に提出された「**希望届**」も令和8年2月末日まで受け付けますが、国立大学法人等では、10月1日以降、この「**希望届**」提出者から優先して第二次試験を実施することになりますので、忘れずに提出してください。

また、「希望届」については、一度提出したら、それ以降提出する必要はありませんが、国立大学法人等の職員として採用が決定（又は内定）した場合及び国立大学法人等職員になることを辞退した場合は、必ず「第二次試験合格届」又は「辞退届」を提出してください。

VI 名簿からの削除

次の事項に該当する場合は、名簿から削除されます。

- ①「第二次試験合格届」の提出があった場合。
- ②「辞退届」の提出があった場合。
- ③当該名簿から採用された場合。

VII 事務系（図書）及び技術系第一次試験合格者について

事務系（図書）及び技術系の各試験区分については、10月1日以降、他地区の採用試験実施委員会へ、第一次試験合格者のうち他地区での採用も希望する旨の申し出があった者の一覧（以下「他地区採用希望者一覧」という。）を提供します。

- (1) 事務系（図書）及び技術系試験区分の名簿登載者のうち他地区の国立大学法人等の第二次試験の受験を希望する者は、マイページを通じて「希望届」を提出してください。（「V 意向届の提出について」参照）
- (2) 他地区の国立大学法人等が提供された他地区採用希望者一覧の登載者に対し第二次試験を実施する場合には、当該登載者に対し直接連絡をします。自身の希望と合致しない国立大学法人等からの第二次試験の連絡であった場合は、受験を断ることも可能です（断ったとしても、他の国立大学法人等を受験する上での不利益はありません）。
- (3) 他地区の国立大学法人等の第二次試験に最終合格し、応諾した場合には、マイページを通じて関東甲信越地区の採用試験事務室に「第二次試験合格届」を提出してください。

VIII 電話番号等変更の連絡について

名簿は、受験申込時に入力された内容により作成されます。電話番号やメールアドレス等の変更が生じた場合は、速やかに次のメールアドレスまで①受験番号、②氏名、③電話番号、④変更内容を記載の上、送付してください。

【メールアドレス】 shikenjimu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（お問合わせ先）

〒113-8654

東京都文京区本郷7-3-1（東京大学本部内）

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

【電話】 03-5841-2769、2770

【メールアドレス】 shikenjimu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp